

個人事業税第1期分の納税をお忘れなく

個人事業税第1期分の納期限は8月31日(月)です。8月中旬に県から納税通知書を送付しますので、最寄りの銀行、農協、ゆうちょ銀行(ゆうちょ銀行代理店の郵便局を含む。)などの金融機関もしくはコンビニエンスストア(納付書の納付金額が30万円以下のものに限る。)または県税事務所で納付してください。

なお、Pay-easy^{ペイジー}に対応しているインターネット

バンキングまたはATMを利用しての納付もできます(領収書は発行されません。)。納税に便利で安全な口座振替の制度もありますので利用してください。

●問い合わせ

知多県税事務所

課税第一課 県民税・事業税グループ

☎0569-89-8174

マイナンバー制度の通知カードを送付します

10月5日以降、一人ひとりの個人番号(マイナンバー)が記載された「通知カード」を住民票の住所地に送付します。

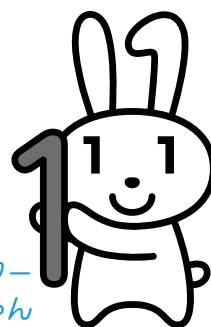
DVなどの被害者で住所地以外の場所へ移動している方、長期入院・入所が見込まれ、住所地に誰も居住していない方など、やむを得ない理由により住民票の住所地で通知カードを受け取ることができない場合は、現在お住まいの場所を送付先として登録できます。

登録は9月1日～30日の間に住民票がある市区

町村に申請してください。詳細は、問い合わせ先へお尋ねください。

●問い合わせ

住民課 内線156



マイナンバーキャラクター
マイナちゃん

精神保健福祉・ひきこもり家族教室

■精神保健福祉家族教室

●とき・内容

- ・9月9日(水)

講演：「精神疾患の理解と対応について」

講師：いちのくさ^{いちのくさ}草病院

- ・平成28年1月13日(水)

講演：「精神疾患を抱える人が

地域で安心して暮らすためには」

講師：訪問看護ステーション 和来^{わらい}

- ・11月11日、平成28年3月9日(各水曜日)

家族の集い：「日頃の悩みを語り合おう」

●対象

半田保健所管内在住の精神障がい者の家族

●申し込み

講演は開催日1週間前までに、家族の集いは前日まで(当日参加も可)に問い合わせ先へ

■ひきこもり家族教室

●とき・内容

- ・8月20日、平成28年2月18日(各木曜日)

家族の集い：「日頃の悩みを語り合おう」

- ・10月15日(木)

学習会：

「ひきこもりの方を支えるために大切なこと」

講師：県精神保健福祉センター

- ・12月17日(木)

学習会：「ひきこもりの方を支えるご家族へ」

講師：知多市社会福祉協議会

●対象

半田保健所管内在住のひきこもりが心配な家族

●申し込み

家族の集いは申込不要、学習会は開催日3日前までに問い合わせ先へ

■共通項目

- とき いずれも午後2時～3時30分

- ところ 半田保健所

☎半田市出口町1-45-4

●問い合わせ

半田保健所 健康支援課

こころの健康推進グループ

☎0569-21-3340